

平成 2 7 年第 3 回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成 2 7 年 1 2 月 9 日 開会

平成 2 7 年 1 2 月 9 日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成27年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成27年12月9日

1 出席議員

1番	森川雅之君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	島崎保幸君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	岡澤宏一君
11番	東間永次君	12番	中村秀美君
13番	齊藤豊彦君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	玉川孫一郎君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	事務局長	鈴木均君
消防長	佐久間重光君	水道部長	小高隆君
事務局次長 (保健センター所長)	伊藤徹君	水道部次長 (水道部管理課長)	御園生俊一君
事務局副参事 (事務局総務課長)	御園生清君	消防本部副参事 (消防本部 警防課長)	朽木保雄君
消防本部副参事 (消防本部 予防課長)	相澤正孝君	消防本部 次長心得 (消防本部 総務課長)	高山稔治君
環境衛生課長 (温水センター所長)	山本俊明君	事務局主幹 (環境衛生 センター所長)	池澤勝君
長南聖苑所長 心得	林紀行君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君
会計管理者	鶴岡英美君	教育長	内田達也君

病院事業者 桐谷好直君 事務部長 小高一徳君
管理 総務課長 関屋典君

4 事務局職員

議事 事務局 会長 河野良一君 書記 鳥山禎幸君
書記 秋葉正人君

議 事 日 程

平成27年12月9日 午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長辞職の件
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 継続審査の総括審議
- 第 6 議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○副議長 皆さん、こんにちは。

茂原市の森川であります。諸般の事情により、副議長であります私が今定例会を進行します。

開会に先立ちまして、第2回議会定例会におきまして選任されました内田教育長が今定例会より出席しており、挨拶の申し入れがありましたので、これを許します。

○教育長（内田達也君） 開会の前にお許しを得て、一言ご挨拶申し上げます。

前回の定例会議で広域の教育委員会で教育長として任命、そして御承認いただきました内田達也と申します。

誠に微力ながら職責を果たすよう全力で努力してまいりたいと思いますので、議員の皆様方には、ご支援、ご助言また執行部の皆様方にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが就任の御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長 次に、諸般の報告をいたします。

本日、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承を願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午後2時00分開会

○副議長 ただいまから、平成27年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名であります。よって、定足数に達し会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を願います。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、平成27年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

日程第1といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から察するに、本日1日といたしたいと思っております。

日程第3といたしまして、議長辞職の件でございます。

日程第4といたしまして、議長の選挙を行います。

日程第5といたしまして、8月の第2回定例会で継続審査となっておりました平成26年度の各会計決算の審査報告と質疑、討論、採決を行います。

日程第6は、議案第1号 平成27年長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）です。

日程第7は、議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

この議案2件につきましては、おのおの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決するようお願いをいたします。

このうち1件の人事案件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略するとともに、質疑、討論をも省略して、直ちに採決をするようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によりお願いいたしたいと思っております。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては、協議、決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

○副議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定によって本職において指名いたします。

4番、腰川日出夫君、6番、常泉健一君の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、今回提出されました議題の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、会期を本日1日とすることにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

この件は、先の郡議長会の役員変更によるものであります。

ここで地方自治法第117条の規定によって、11番、東間永次議長には暫時退場をお願いいたします。

(東間永次君退場)

○副議長 会議規則第139条の規定によって、議長、東間永次君から平成27年12月8日付にて辞表が提出されております。

お諮りします。

東間永次議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがいまして、東間永次君の議長の辞職を許可することに決定しました。

東間永次君の入場を許します。

(東間永次君入場)

○副議長 ただいま議長を辞職いたしました東間永次君においては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

ここで、議長を辞職いたしました東間永次君からご挨拶がございます。よろしくお願いたします。

○11番(東間永次君) 皆様方より2月の議会でご推挙いただき議長に就任をさせていただきました。

昨日、12月8日に辞職を出させていただきました。約10カ月間、皆様方のご指導のもとに大過なく過ごされましたことを、感謝を申し上げます。

また、一議会議員として、広域議員として残りますので、何とぞご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長 ありがとうございました。

次に、日程第4、議長の選挙を議題といたします。

○副議長 ただいま議長が不在となっておりますので、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定しました。

議長に、島崎保幸君を指名いたします。

○7番、島崎保幸君には暫時退場をお願いいたします。

(島崎保幸君退場)

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました島崎保幸君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました島崎保幸君が議長に当選されました。

島崎保幸議長の入場を許します。

(島崎保幸議長入場)

○副議長 ただいま議長に当選されました島崎保幸議長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長の紹介をいたします。

島崎議長には当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○議長 ただいま議員各位のご推挙によりまして、議長職を担うことになりました島崎でございます。

微力ではございますが、皆様方のご指導、ご協力によりまして、この重責を果たしてまいりたいと思います。どうか、よろしくお願い申し上げます。

○副議長 それでは、ただいま新議長が決まりましたので、私の職務はこれで終了いたします。新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長 それでは、島崎でございます。よろしくお願い申し上げます。

ここで暫時休憩します。

再開は2時25分といたします。

なお、総務常任委員会の委員は第2研修室へお集まりください。

午後 2時13分休憩

午後 2時26分再開

○議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで報告いたします。

休憩中に別室におきまして総務常任委員会が開かれました。

総務常任委員会では、委員長から辞任願が提出されたことを許可し、新委員長の互選を行い、その結果、11番、東間永次君が委員長に選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成27年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜り、感謝を申し上げる次第であります。

おかげさまをもちまして、平成27年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズへの対応等に努めながら、経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに議会を初め住民各位のご理解のたまものと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、先ほど議長の改選があり、新議長に島崎保幸議員が就任されました。今後の広域組合議会の運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、前議長の東間永次議員におかれましては、広域組合議会の運営に多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

ここで、2件報告をさせていただきたいと存じます。

まず、環境衛生の関係ですが、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、本年度内の契約を目指して、総合評価一般競争入札方式により業者選定を進めております。去る8月10日に入札公告を行いまして、8月28日の受付期限までに、2業者から入札参加表明がありました。その後、書類提出期限の11月13日に見積もり設計図書等の入札書類の提出がありました。

今後、学識経験者の意見をいただきながら、価格のほかに、施設の品質や施工方法等の要素を総合的に評価し、最もすぐれた案を提出した業者を選定いたしまして、契約につきましては、平成28年第1回定例会に議案として提出を予定しておりますので、議員各位におかれましては、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、長生病院の関係ですが、今年度の主要事業として実施しております電子カルテシステムの導入について、平成28年2月1日の本稼働に向けて作業を進めております。

本システムの導入により、病院の受診に関しましては、原則として予約が必要となります。利用者への広報につきましては、「広報なのはな」10月号に掲載し、あわせて構成市町村の広報紙への掲載をお願いしまして、周知を図っております。

今後とも、病院利用者の利便性の向上を図るべく努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく案件は、議案2件であります。

議案第1号は、病院事業会計の補正予算で、病院敷地の一部借地を買収するための土地購入費につきましては、補正をお願いするものであります。

また、議案第2号は、監査委員の選任についての人事案件を提案させていただいております。

詳細につきましては、担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただきまして、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきまして、継続審査となっておりました平成26年度の各会計の決算につきましては、去る10月1日の決算審査特別委員会において、慎重なご審議を賜ったところであります。

委員会では、各委員の貴重なるご意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

以上、議会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第5、継続審査の総括審議を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして、継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員長、大多和秀一君。

○決算審査特別委員会委員長（大多和秀一君） それでは、決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

平成27年第2回議会定例会に上程されました認定案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算、及び認定案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算、並びに認定案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定案4件につきましては、8月25日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。

その結果、委員長に私、大多和秀一を、副委員長に初谷智津枝委員を選任し、審査日程を10月1日の1日といたしました。

10月1日は、午後1時30分から第1研修室において第2回決算審査特別委員会を開催し、付託されました認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や、当局から提出のあった審査資料を参考に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告をいたします。

最初に、管理者に対する総括質疑を行いました。

認定案第1号、一般会計歳入歳出決算については、「公共施設の老朽化対策として、維持補修費は十分補えているのか」との質問に対し、「施設の維持補修は、日々の目視点検や定期点検を含め、維持補修を計画的に行っている」との答弁がありました。

認定案第2号については、特に質疑はありませんでした。

認定案第3号、水道事業会計決算については、「現状では、構成市町村からの負担金の増加や、水道料金の値上げも難しく、給水人口の減少や節水意識の浸透による厳しい財政状況の中で、今後の水道事業のあり方について、どのような検討がされているのか」との質問に対し、「現在、県から九十九里地域の統合広域化が検討されておりますが、各市町村の負担

金の増加も難しい状態にあります。また、大口の企業の水道使用量減少も大きく影響を受けていることから、これらの問題は早急に取り組むべき課題と認識をしている」との答弁に続いて、「九十九里地域水道企業団からの受水単価の減額や給水地域の再編も難しい状況も理解をしている。今後は、料金の値上げだけではなく、構成市町村負担金の増額といった方向で管理者会議において検討願いたい」との要望がありました。

「石綿管についての現状と更新計画は」との質問に対し、「平成26年度現在で残存距離約10キロメートル、平成28年度で幹線部分がおおむね更新を終える状況にある」との答弁がありました。

認定案第4号、病院事業会計決算については、特に質疑はありませんでした。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

認定案第1号、一般会計歳入歳出決算については、歳出から質疑が行われ、3款民生費で、「介護認定審査では、判定まで1カ月程度かかっているようだが短縮できないか」との質問に対し、「開催日は毎週水曜日と金曜日に行っている。現状では、申請者から各市町村へ一次申請が上がってから、調査員が申請者宅へ調査に向かうまでの期間が1カ月半から2カ月程度を要している。これは、申請者数に対して調査員数が不足しており、調査が追いついていないと思われる。また、医師の生活意見書の回答にも時間を要している。当組合としては、構成市町村への判定は、一、二週間程度で処理をしている」との答弁に対し、「今後も構成市町村と連携を密にして、判定短縮を促すなどの対策をしていただきたい」との要望がありました。

4款衛生費では、「可燃物収集業務委託料で、可燃ごみ袋の販売量が減っているが、可燃ごみが減少したことによるのか。また、ごみの減少で委託料も安価になるのか」との質問に対し、「ごみ袋の販売量では、消費税の増税前に販売数が増加したことにより減少している。委託料は、必要な車両台数や収集コースごとの定額制のため、ごみの減少に伴い安価になることはない。5年長期契約で行っており、契約更新の際は改めて検討する。なお、収集量は平成25年に比して、わずかな増となっている」との答弁がありました。

「焼却施設総合定期点検業務委託は、例年実施しているのか」との質問に対し、「例年実施している業務であり、点検内容は毎年異なるもの。平成26年度は、4年に一度のボイラータービンの解放点検があり、例年からすると2,000万円余の増となっている」との答弁がありました。

最終処分場費の不用額について説明を求めたところ、「主な内容は、需用費では光熱水費と修繕料のほか、委託料の入札による執行差金」との答弁に続いて、「佐貫最終処分場の管理は、いつまで続くのか」との質問があり、「処分場からの浸出水が放流基準値以下になるまで水処理施設の維持管理が必要、期限を限定することは難しい。また、緑地管理は当組合所有地である限り、維持管理は必要」との答弁がありました。

5款消防費では、「緊急出動事案ではなかった件数と今後の対策について」との質問に対し、「平成26年は7,715件の救急事案があり、そのうち43.5%に当たる3,348件が軽症患者で、現在、医療機関と連携を図って対策を講じているが、搬送を拒否することはできないので、通報者の認識に頼るところ」との答弁に続いて、「現状の対策では既に限界の状態にあると思われるので、これからの対策として受益者負担も含めて検討願いたい」との要望がありました。

「消防学校入校負担金について」の質問に対し、「消防職員は実務のため講習などにより資格取得が必要であり、千葉県消防学校及び消防大学校での研修を実施している」との答弁がありました。

7款公債費では、「最終処分場施設債で、元金に対し約10%の利子となっているが」との質問に対し、「借り入れ利率は1.4%から1.8%であるが、償還金が元利均等償還であるため毎年同額となり、平成26年度は10%となっている」との答弁がありました。

続いて、歳入についての質疑では、5款財産収入で、「温水センター貸し付け料が毎年滞納繰越されているが」との質問に対し、「契約上では一括支払いとなっているが、分割納付の要望があり、これを認めている。これにより貸し付け料の一部が例年繰り越しとなっている状況」との答弁がありました。

「8款退職手当負担金還付金とは何か」との質問に対し、「千葉縣市町村総合事務組合への負担金を納め、そこから支払われている。平成25年度から支給率が段階的に減額されるので、退職金原資の各市町村間の累計収支額に不均衡が生じていることとなり、負担金の見直し及び是正を図るため、千葉縣市町村総合事務組合で規約の改正が行われた結果、還付金が発生したもの」との答弁がありました。

次に、認定案第2号、特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算については、特に質疑事項はありませんでした。

次に、認定案第3号、平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算については、歳入歳出一括して質疑が行われ、「現在の石綿セメント管更新事業の進捗状況と、今後の経

年管更新事業の取り組みについて」の質問があり、「石綿管更新事業の進捗率は、平成26年度末で総延長の93.4%が終わり、残り約10キロメートルとなっている。また、今後の経年管更新計画として、優先度や重要度を定め、漏水防止対策とあわせて道路の耐震化や有収率の向上を図っていくこととしている」との答弁に続いて、「今後も地震対策を重点的に実施をし、安全、安心な水の供給を図ってもらいたい」との要望がありました。

「自治会、集会所ごとに料金体系に差異があるが」との質問に対し、「当局の担当者判断が分かれたことが原因と思われる。今後は、全てを家事用として料金体系の見直しを図っていく」との答弁がありました。

「料金体系は用途別を採用されているが、県内では口径別で算定をしている自治体もあるようだが、この違いは」との質問に対し、「県内には41団体あり、このうち29団体、約70%で口径別を採用し、残りが用途別を採用。用途別の使用料は営業用が高い設定で、一般家事用が低い料金設定となっている。一方、口径別は口径ごとに基本料金が違うが、使用料は一律となっている。当組合の用途別採用の根拠は、一般家庭を安価にするため」との答弁がありました。

「一般家庭の蛇口からの水質検査は実施をしているか」との質問に対し、「毎月1回、系統別の管末にある集会所等の蛇口から採取をし、法令14項目の検査を実施し、全て適正である」との答弁がありました。

「漏水調査業務委託の状況は」との質問に対し、「平成26年度では17件の地下漏水を発見をしている」との答弁に続いて、「漏水調査業務は有収率の向上につながるものであり、今後もしっかりと調査を実施してもらいたい」との要望がありました。

「随意契約発注と入札発注の区分けは」との質問に対し、「基本的には競争入札発注をしているが、入札に付すより有利となる場合や、一定金額以下の場合等は随意契約となっている」との答弁に続いて、「競争入札時の予定価格の設定方法は」との質問に対し、「事務決裁規程により、設定価格1,000万以上は管理者が、これ未満は水道部長で設定をしている」との答弁に続いて、「制限つき一般競争入札の制限設定方法は」との質問に対し、「圏域内業者を優先とし、この条件で不可能な場合は、地域要件を広げて設定。一般土木工事は圏域内全ての土木工事登録業者とし、管工事では、管工事協同組合と災害協定を締結していることや、年間を通して昼夜を問わず宅内漏水対応をお願いしている観点から、組合加入業者であることの制限をつけている」との答弁に続いて、「現状では、公正に発注されていると理解するが、さらに透明性を高めることについて尽力を願う」との要望がありました。

「特別損失の過年度損益修正損と収納率について、その内容は」との質問に対し、「平成20年度分の水道料金未納分として不納欠損処理したもので、企業の倒産分も含まれている。また、収納率は99.9%となっている」との答弁に続いて、「生活保護世帯へ減免措置については」との質問に対し、「生活保護世帯への減免措置は各市町村から扶助費が支給されているため、水道部ではこれを行っていない」との答弁がありました。

次に、認定案第4号、病院事業会計決算について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「事務方トップのプロパー職員の育成について」との質問に対し、「早急にプロパー職員を事務方トップに据えることは、現状では難しいので、今後の育成期間も加味しながら検討していく」との答弁がありました。

「医師の確保について」との質問に対し、「内科医師が不足している。各医療機関への派遣依頼も行っているが厳しい状況」との答弁に続いて、「婦人科や産科の医師の確保について議論された経緯はあるか」との質問に対し、「婦人科の医師では非常勤で週3日外来を行っている。産科は、長生郡市医師会及び産科医師で当組合事務局による協議会を立ち上げ、この中で現在協議を行っている」との答弁に続いて、「早急には難しいようだが、将来的に産科医師の確保について検討願いたい」との要望がありました。

「旧A棟解体工事及び駐車場整備工事が同一業者だが一括契約か」との質問に対し、「旧A棟解体工事及び跡地の駐車場整備工事は一括契約とした。また、中央駐車場整備工事は既工事との関連性があつたため随意契約とした」との答弁がありました。

以上が、各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託されました認定案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算、認定案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算、及び認定案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算、並びに認定案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算は、採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定をすることに決しました。

平成27年12月9日。長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長。大多和秀一。
大変長くなりましたが、以上です。

議員各位にはご審議を賜り、認定くださいますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数については、議会運営委員会の意向を尊重し、ま

た、会議規則第56条の規定により2回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、ただいまの委員長報告に対しての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に討論に入ります。

認定案4件を一括して討論を許します。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

採決します。

最初は、認定案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、認定案第1号は認定することに決定しました。

次に、認定案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、認定案第2号は認定することに決定しました。

次に、認定案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、認定案第3号は認定することに決定しました。

最後に、認定案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定についてを、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、認定案第4号は認定することに決定しました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。委員各位におかれましては、慎重審査、まことにご苦勞さまでした。

日程第6、議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） 議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

このたびの補正は、8月議会において、既にご可決いただきました用地取得に係る不動産鑑定価格2万4,100円、1平方メートル当たり2万4,100円に基づき、用地取得をいたそうとするものでございます。

取得する土地は、所在地が茂原市大字本納字神楽坂2784-1、面積は284平方メートルで、駐輪場として利用しているほか、C棟で使用しているガス機器の供給用ガバナーを設置しており、将来的にも継続して利用することから、借地としてよりも取得したほうが効率的、経済的と考え、用地取得の補正を上程いたしました。

補正予算書の2ページをお開きください。

下段、資本的収入及び支出において、支出に1款、1項、2目、用地取得費の既決予定額15万7,000円に、土地取得費の684万5,000円を加え700万2,000円とし、資本的支出の総額を7億3,481万7,000円にしようとするものでございます。

これに対します収入は、繰り出し基準により土地取得費の2分の1の額342万2,000円を、2項、1目、市町村負担金、既決予定額の1億8,864万6,000円に加え、1億9,206万8,000円とし、資本的収入の総額を5億9,206万8,000円にしようとするものでございます。

資本的収入及び支出の市町村負担金の増額分は、上段の収益的収入及び支出の収入の1款、2項、2目、市町村負担金から振りかえ、既決予定額4億2,706万円を4億2,363万8,000円とし、病院事業収益の総額を34億5,791万9,000円にしようとするものでございます。

以上のことから、市町村負担金の総額7億6,000万円に変動はございません。

なお、資本的収入及び支出における収支の不足額1億4,274万9,000円につきましては、過

年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、雑駁ですが、平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第2号 監査委員の選任につき同意を求める件についてを議題いたします。

ここで、地方自治法117条の規定によって、17番、板倉正勝君には、暫時退場をお願いいたします。

（板倉正勝君退場）

○議長 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 議題第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました島崎保幸氏が平成27年12月8日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に、組合議員であります板倉正勝氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。板倉氏は広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位におかれましては賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました島崎氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議ないものと認め、これより採決をします。

議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

板倉正勝君の入場を求めます。

（板倉正勝君入場）

○議長 17番、板倉議員にお知らせいたします。

監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

監査委員を紹介します。

板倉監査委員より、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（板倉正勝君） ただいま紹介をいただきました板倉です。

議員さん各位の推挙をいただき監査委員に就任することになりました。不慣れでございますが、皆様のご協力を頂きながら職責を果たしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって、議長に委任していただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって、平成27年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後 3時05分閉会